

	<h1>鳥取県公報</h1>	令和3年7月30日（金） 第9322号
		毎週火・金曜日発行

## 目 次

◇ 告 示	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による精神科病院の認定の取消し （418）（障がい福祉課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
	指定障害福祉サービス事業者の指定（419）（西部総合事務所県民福祉局）・・・・・・・・ 2
	開発行為に関する工事の完了（420）（西部総合事務所環境建築局）・・・・・・・・ 2
◇ 調達公告	一般競争入札の実施（警察本部会計課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

## 告 示

### 鳥取県告示第418号

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第21条第4項及び第33条第4項の規定による厚生労働省令で定める基準に適合する精神科病院の認定を取り消したので、次のとおり告示する。

令和3年7月30日

鳥取県知事 平 井 伸 治

名称	所在地	取消年月日
医療福祉センター倉吉病院	倉吉市山根43	令和3年7月3日

### 鳥取県告示第419号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者を指定したので、同法第51条の規定により次のとおり告示する。

令和3年7月30日

鳥取県西部総合事務所長 吉 村 文 宏

名 称	主たる事務所の所在地	指定に係る障害福祉サービス事業を行う事業所の名称	指定に係る障害福祉サービス事業を行う事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	指定年月日
社会福祉法人鳥取こども学園	鳥取市立川町五丁目417	社会福祉法人鳥取こども学園エミライズ	米子市東町177	就労移行支援	令和3年8月1日

### 鳥取県告示第420号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により告示する。

令和3年7月30日

鳥取県西部総合事務所長 吉 村 文 宏

- 開発許可の年月日及び番号  
令和3年4月12日 鳥取県指令第202100013300号
- 開発区域に含まれる地域の名称  
西伯郡日吉津村大字日吉津
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
西伯郡日吉津村大字日吉津30-5  
有限会社尚建工務店 取締役社長 谷口 亘繁

## 調 達 公 告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和3年7月30日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 調達内容  
(1) 調達案件の名称及び数量  
交番・駐在所等ネットワーク通信機器賃貸借及び保守業務 一式

## (2) 調達案件の仕様

入札説明書による。

## (3) 納入場所

入札説明書による。

## (4) 業務期間

## ア 履行期間

契約締結日から令和10年3月31日（金）まで

## イ 借入物品の納入期限

令和4年2月28日（月）

## ウ 借入物品の賃貸借及び保守期間

令和4年3月1日（火）から令和10年2月29日（火）まで（72月）

## (5) 入札書の記載方法等

入札書に記載する金額は、次に掲げる費用の合計額を(4)のウの期間（72月）で月割りした1月当たりの単価（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）に、課税事業者にあつては、消費税及び地方消費税の額を含めた金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）とし、併せて内訳に消費税及び地方消費税の額を記載すること。

## ア 調達案件に係る機器の設定、搬入、設置及び調整に要する費用

## イ (1)の物品に係る(4)のウの期間における賃貸借料（仕様書に定める調達範囲一式の総額、賃貸借期間満了後における借入物品の撤去費、処分費その他の費用を含む。）及び保守料の総額

## 2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、単独企業で次の(1)に掲げる要件を全て満たすもの又は第三者賃貸方式でそれぞれの役割を明確にした2者で次の(2)に掲げる要件を全て満たすものの代表である者とする。

## (1) 単独企業に関する要件

## ア 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

## イ 本件調達の公告日から開札日（再度入札を行う場合にあっては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

## ウ 本件調達の公告日から開札日（再度入札を行う場合にあっては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者（競争入札参加資格の再認定の手続を行っている者を除く。）でないこと。

## エ 平成30年鳥取県告示第519号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その業種区分が情報処理サービスのシステム等開発・改良及びシステム等管理運営に登録され、かつ、事務用機器の電気通信機器類に登録されている者であること。

なお、本件入札に参加を希望する者であつて、競争入札参加資格を有していないもの又は当該業種区分に登録されていないものは、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱（昭和40年1月30日付発出第36号）第5条第1項に規定する競争入札参加資格者名簿（以下「競争入札参加資格者名簿」という。）への登録に関する申請書類を令和3年8月6日（金）正午までに4の(2)の場所に提出すること。この際、本件入札に参加するための登録申請であることを、当該申請書類の提出と同時に4の(2)の場所に必ず連絡すること。

## オ 1の(2)の業務を履行することができる者であること。

## カ (2)の第三者賃貸方式により入札に参加する者でないこと。

## キ 鳥取県との協力・連携体制及び個人情報保護の体制を構築できる者であること。

## (2) 第三者賃貸方式でそれぞれの役割を明確にした2者に関する要件

ア 2者それぞれが(1)のア、イ、ウ、オ及びキの要件を全て満たしていること。

イ 2者のうちの代表である者が競争入札参加資格を有するとともに、その業種区分が情報処理サービスのシステム等開発・改良及びシステム等管理運営に登録されており、他の1者が競争入札参加資格を有するとともに、その業種区分が事務用機器の電気通信機器類に登録されていること。

なお、本件入札に参加を希望する者であって、競争入札参加資格を有していないもの又は当該業種区分に登録されていないものは、競争入札参加資格者名簿への登録に関する申請書類を令和3年8月6日(金)正午までに4の(2)の場所に提出すること。この際、本件入札に参加するための登録申請であることを、当該申請書類の提出と同時に4の(2)の場所に必ず連絡すること。

ウ 本件入札において他の者との第三者賃貸方式でそれぞれの役割を明確にした2者のうちの1者でないこと。

### 3 契約担当部局

鳥取県警察本部警務部会計課

### 4 入札手続等

#### (1) 入札に関する問合せ先

〒680-8520 鳥取市東町一丁目271

鳥取県警察本部警務部会計課庶務集中室契約係

電話 0857-23-0110 (代)

#### (2) 競争入札参加資格者名簿への登録に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県総務部総合事務センター物品契約課

電話 0857-26-7431

#### (3) 入札説明書の交付方法

(1)の場所で令和3年7月30日(金)から同年8月5日(木)までの日(日曜日及び土曜日を除く。)の午前9時から午後5時までの間に交付する。

なお、郵送による交付を希望する者は、交付期間中に(1)の担当部局へ電話により請求すること。

#### (4) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便(親展と明記すること。)又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの(親展と明記すること。)により、(1)の場所に送付すること。

#### (5) 入札及び開札の日時及び場所

##### ア 日時

令和3年9月9日(木)午後2時(ただし、郵便等による入札書の受領期限は、同月8日(水)午後5時とする。)

##### イ 場所

鳥取市東町一丁目271 鳥取県警察本部聴聞室(鳥取県警察本部庁舎2階)

### 5 入札参加者に要求される事項

(1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒にそれぞれ「第1回」、「第2回」及び「第3回」と回数を明記し、密封して提出しなければならない。

なお、第2回以降の入札書の提出がない場合は、当該再度入札は辞退したものとみなす。また、回数が記載されていない封筒は1案件に対し、入札書を2通以上提出した入札として無効とする。

(2) 本件入札に参加を希望する者は、2の入札参加資格に適合することを証明する書類を、4の(1)の場所に令和3年8月20日(金)午後5時までに持参し、又は郵便等により送付し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(3) 入札参加者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

## 6 入札保証金及び契約保証金

## (1) 入札保証金

入札保証金は免除とする。

## (2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として入札書に記載した1月当たりの単価に72を乗じて得た額の100分の10以上の額を納付しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。）第113条第1項に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年鳥取県規則第106号）第18条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

## 7 その他

## (1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

## (2) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び会計規則、この公告及び入札説明書に違反した入札は、無効とする。

## (3) 入札への参加に係る一切の費用は、参加者の負担とする。

## (4) 契約書作成の要否

要

## (5) 落札者の決定方法

この公告に示した業務を確実に履行できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

## (6) 手続における交渉の有無

無

## (7) その他

詳細は、入札説明書による。

## 8 Summary

## (1) Nature and quantity of the products to be leased: Network devices etc.

・Hardware and Documents, 1 set

## (2) August 20, 2021 5:00 PM: Time-limit for submission of documents for qualification confirmation

## (3) September 9, 2021 2:00 PM: Time-limit for submission of tenders

(September 8, 2021 5:00 PM: Time-limit for submission of tenders by registered mail)

## (4) Contact Point for the notice: Accounting Division, Tottori Prefectural Police Headquarters 1

-271 Higashi-machi, Tottori-shi, Tottori 680-8520 Japan TEL 0857-23-0110